

宮古市 包括的相談支援フロー



相談者

(本人、家族、関係機関、民生委員、近隣住民など)



包括的相談支援機関等



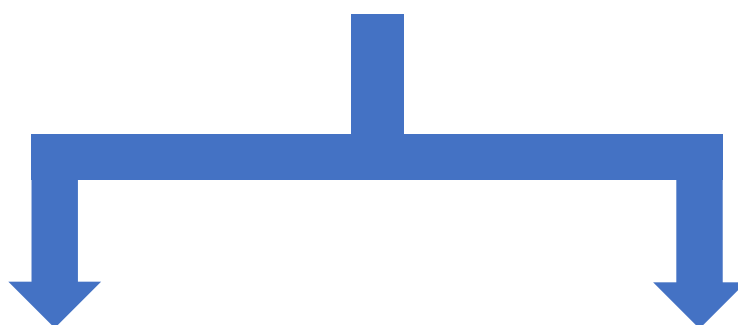
高齢・介護
地域包括
支援センター

障がい
基幹相談
支援センター
(レインボーネット)

子ども
子ども家庭
センター

生活困窮
生活困窮者自
立支援事業者
(くらしネットみやこ)

その他
各相談窓口



・世帯に複数の分野にまたがる課題があっても、**上記の相談支援機関が連携することで解決が可能**

・**既存の会議体や既存の相談支援機関**で対応が可能
(地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、生活困窮者自立支援調整会議及び各課のケース検討会議など)



相談シートの提出は**不要**

・**既存の制度や事業に当てはまらない(対応できない)**

・**包括的相談支援機関間で連携・協働しても解決することが難しい**



相談シートを記入し、
多機関協働事業者(福祉課又はくらしネット)
へ提出

